

京都市告示第 73 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、令和元年9月17日付けで認可した安土町町内会、平成4年9月3日付けで認可した野田町自治会、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会、平成7年8月22日付けで認可した直違橋十丁目町内会及び平成24年5月24日付けで認可した醍醐和泉町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 安土町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	奥平 満	井上 宏弥
代表者の住所 及び所在地	京都市下京区万寿寺通御幸町 東入る安土町645番地	京都市下京区御幸町通五条上 る安土町626番地 井忠ビ ル2F

2 野田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	福本 多恵子	沼野 安子
代表者の住所	京都市右京区西京極野田町4 6番地	京都市右京区西京極野田町3 3-3番地

3 東一川町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小林 英一	小林 美江子

4 直違橋十丁目町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	安部 智子	深柄 央尚
代表者の住所	京都市伏見区深草直違橋十丁目161番地	京都市伏見区深草直違橋十丁目163番地

5 醍醐和泉町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	中澤 秀信	干川 奏
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区醍醐和泉町35番地	京都市伏見区醍醐和泉町104番地

(文化市民局地域自治推進室)